

5 令和6年度 砺波市教育センターの運営

(1) 運営方針

「砺波市教育センター条例」及び「砺波市教育センター運営に関する規則」に基づき、砺波市の「第2次砺波市総合計画 後期計画」及び「砺波市教育大綱」の実現を目指して、下記のこと努める。

- 教職員の資質及び指導力向上のための研修事業の推進と援助
- 教育課題に対応した調査・研究事業の充実と推進
- 生徒指導、教育相談、特別支援教育、不登校児童生徒の支援の充実と推進
- 視聴覚教材、研修図書、教育情報の収集・提供等の援助

(2) 企画運営委員会委員（10名）敬称略

砺波市教育委員会	教育長	白江 勉
砺波市教育委員会	事務局長	安地 亮
砺波市教育委員会	教育総務課長	幡谷 優
砺波市教育委員会	こども課長	端谷真奈美
砺波市小学校長会	会長	近藤美恵子
砺波市中学校長会	会長	廣瀬 敬一
砺波市保育所長・認定こども園長会	代表	加藤 雅美
砺波市教育センター	所長	川合 直美
砺波市教育センター	主幹	片岸 初雄
砺波市教育委員会	教育総務課主査 (教育センター兼務)	大浦 昭子

(3) 研修事業の重点

市内の保育所、認定こども園、小学校、中学校の現状を踏まえ、**研修者が主体**となる研修を企画する。

① 【授業改善の推進】

- ・「となみ授業スタンダードⅢ」を基にした授業改善の推進
- ・ICTを利活用した授業改善の推進
(特に本年は、学習者用デジタル教科書の利活用を中心とする)
※令和のとやま型教育推進事業を併せて実施する。

② 【人材の育成】

- ・校種、職種、年代に応じた資質の向上
- ・学び続ける教職員の育成
- ・研修を通して市内教員の「横」のつながりを形成
- ・保育士、保育教諭、幼稚園教諭、小中学校のミドルリーダーの育成
- ・特別支援教育担当の育成



◆重点をふまえた令和6年度の2つの柱

① 【授業改善の推進】 ※令和のとやま型教育推進事業の委託あり

- (継) 若手交流研修会・校内研修交流研修会 各校の校内研修に参加する研修
- (継) 授業改善研修会 中央講師による研修
- (継) 砺波市小中連携授業研修会 小中学校教員悉皆による授業研修
(中学校区ごとに実施：小学校が授業公開)

② 【人材の育成】

- (継) 初任者研修会 初任者対象の研修会
- (継) 若手教員研修会 3～5年次教員対象の研修会
- (新) ミドルリーダー研修会 ミドルリーダー対象の研修会
- (継) ミドルリーダー研修会(保認幼) 所長・園長の推薦者対象の研修会
- (継) 学校づくり研修会 管理職対象の研修会
- (継) 特別支援教育研修会 特別支援教育コーディネーター対象の研修会